

広島銀行尾道市役所派出所 廃止のお知らせ

本庁舎内に設置の広島銀行尾道市役所派出所を、3月31日(火)をもって廃止します。

4月以降の市税や各種料金等の窓口でのお支払いは、最寄りの金融機関などをご利用ください。

なお、コンビニ収納用バーコードのある納付書は、本庁舎1階テナント「尾道みやげ市庁舎店」でも納付が可能です。

また、市税や一部の料金等は、地方税共通納税システム、口座振替、コンビニエンスストアの窓口やスマートフォン決済アプリによる納付もご利用いただけます。

※詳しくは、市HPをご覧ください。

☎会計課(☎0848-38-9148)

市HP▶



手話通訳者が 窓口でお手伝いします

☎ 3月17日(火)、4月21日(火)
9:00~12:00

手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。

市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。

※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

☎社会福祉課

(☎0848-38-9125・

FAX 0848-38-9206)

✉s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp

健康・福祉

令和8年度国保の人間ドック助成

☎ 令和8年度中に20歳以上74歳以下の尾道市国保の被保険者

■ 助成券申込期間 5月7日(木)~12月28日(月)

■ 人間ドック受診期間 5月14日(木)~令和9年3月31日(水)

※助成の要件、申請方法などは、広報おのみち4月号でお知らせする予定です。

■ 対象実施機関(*印は、脳MRI検査のできる機関)

松本病院

中国労働衛生協会

尾道市立市民病院*

JA尾道総合病院*

公立みつぎ総合病院*

村上記念病院*

因島医師会病院*

※医療機関への予約開始日は、医療機関によって異なります。

☎ 保険年金課(☎0848-38-9142)

令和8年度医師確保奨学金 奨学生募集

☎ 次のいずれかに該当し、医師として市の公立病院で従事する意思を有する人

①大学の医学を履修する課程に在学する人

②研修医として病院で医療を実地で研修している人

受付期間

4月1日(水)~5月7日(木)必着

貸付金額 月額20万円以内

※市の公立病院で医師として勤務した場合、期間に応じて奨学金の返還を全部または一部免除します。

定 3人(面接あり)

☎ 市HPの申請書類を健康推進課へ郵送か持参

☎ ☎722-0017 門田町22-5

健康推進課

(☎0848-24-1961)

「発達障害かも」と悩んでいる人へ 発達障害の相談窓口

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2~8日は「発達障害者啓発週間」です。

発達障害は、生まれつきの脳機能の障害と言われ、その特性は一人ひとりさまざまです。コミュニケーションが苦手だったり、課題や遊びなどの活動に集中し続けることができないなど、日常生活で困っていることがあるかもしれません。

家族、学校、職場などの周囲の人がその人を正しく理解し、良いところを認め、苦手なところをサポートすることで、本来持っている力を発揮することができます。

発達障害について理解を深め、お互いに支え合い、誰もが暮らしやすい社会を目指しましょう。「発達障害かも」と悩んでいる人は、相談窓口をご利用ください。

☎ 障害者サポートセンターはな・はな(☎0848-29-5002)

はな・はな因島瀬戸田センター(☎0845-23-7020)

社会福祉課(☎0848-38-9124)

因島福祉課(☎0845-26-6209)

自殺対策強化月間では、自殺対策基本法に基づき、国や自治体、関係団体等が連携し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、啓発活動を行っています。

春は、卒業、入学、新しい職場や仲間など環境の変化が多く、メンタルヘルスの不調が起こりやすい季節です。意識的に睡眠や食事をしっかりと、こころと身体の疲れをとりましょう。

いのちを支える自殺対策推進センター「こころのオンライン避難所」(WEBサイト)では、報道や情報に触れてつらくなったときに気持ちを落ち着ける方法として以下のような方法を紹介しています。

1. 情報から距離を置く

まずは、SNSなど原因となっている情報から距離をとりましょう

2. 一息入れて気持ちを落ち着ける

- ①深呼吸をする
- ②ストレッチをする
- ③今の気持ちを書いてみる

心がざわついたり、ストレスを感じたりしたとき、自分なりの対処法が多ければ多いほど、場面に応じてストレスを上手に和らげることができます。

自分なりの対処法を試しても改善しない。メンタルヘルスの不調が続いているがどうしたらよいか分からないとお悩みの方は、相談機関に相談しましょう。尾道市では、毎月こころの相談を実施しています。お気軽にご相談ください。(詳細は10頁をご覧ください。)

また、厚生労働省「まもろうよこころ」(WEBサイト)では、こころに関する相談先等の情報を掲載しています。



▲こころの
オンライン避難所



▲まもろうよ
こころ

令和8年度

「尾道市歩け歩け会」会員を募集します

■募集受付

☎ 4月24日(金) 9:30~12:00

☎ 市役所本庁

☎ 自力で歩ける人 ☎ 150人

年会費 中学生以上 2,000円、

小学生以下 1,000円※別途、参加費が必要です。



	実施日	行先	往復距離(km)
月例会	5月17日(日)	開会式 旧尾道市内 ウォーキング	4
	6月21日(日)	瀬戸田町 ウォーキング	5
	10月18日(日)	備中・松山城 トレッキング	7
	11月15日(日)	広島緑化センター ウォーキング	5
	令和9年 2月21日(日)	潮の香コース ウォーキング	5
	令和9年 3月21日(日)	壬生の里コース ウォーキング	5
特別例会 (要申込)	7月5日(日)	鬼ノ舌震 ウォーキング	6
	9月27日(日)	郡山城 トレッキング	5
参加自由	11月8日(日)	第44回おのみち市民健康まつり	-

☎ 尾道市歩け歩け会(大本 ☎090-4572-0216)

※参加は、歩け歩け会の会員に限ります。

※当日、発熱や咳・その他体調不良の方は参加できません。

※状況により、例会を中止する場合があります。

※行先については、予定を変更する場合があります。

自死遺族の分かち合いの場「ツナグ」

家族を自死で亡くした自死遺族の集いで、遺族だけで運営しています。自分の想いを自由に語る中で、同じ遺族と共に分かち合います。参加者の話を聞くだけでも構いません。※途中参加・退席自由。

※匿名・ニックネームでの参加可能。プライバシーは守られます。

☎ 3月21日(土) 13:00~16:00

☎ 総合福祉センター

☎ 料300円(茶菓子代)

☎ 自助グループ・ツナグ

(☎070-2366-9416)

尾道断酒うず潮会 創立55周年記念大会及び 記念講演会

☎ 3月22日(日) 12:30~16:00

☎ 総合福祉センター

☎ お酒のことでお悩みの人やその家族、アルコール健康障害予防に関心のある人

☎ 1.会員による体験談

2.記念講話「アルコール依存症と向き合うようになった経緯」

講師 長尾早江子さん(呉みどりヶ丘病院院長)

☎ 断酒会会長 阪本

(☎090-8247-3437)

小児科の紹介 ～子ども達が笑顔を取り戻すために～

よく受診されていた3歳の男の子が、私の似顔絵を描いて来てくれました。「太陽と先生」だそうです。とにかく丸が2つでした。スタッフ写真をご覧ください、どうして丸が2つわかります。「次回は、太陽とではなく、ゾウさんとか、自動車とか、丸でないものと私にしてください。」とひそかに願いました。

笑顔あふれる小児科にしたいと考えています。どんなご心配でも、お気軽にご相談ください。

令和6年11月からは働く保護者のために、病児・病後児保育を始めました。小児科に隣接した施設で、保育士とともに医師・看護師も診ております。具合の悪いお子様もお預かりいたします。集団保育が難しい場合には、ぜひご検討ください。
医師 衣川佳数



小児科、病児・病後児保育スタッフ



病児・病後児保育のご案内▶

尾道市立市民病院(☎0848-47-1155(代))

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。日日時期間 場場所 対対象 内内容 定定員 料料金 料料金 持持参物 縮縮切 HP ホームページ

子育て

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額:子ども1人につき350万円以内

金利:年3.55% 固定金利(2月2日時点)

返済期間:20年以内

在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。

使いみち:入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など

☎教育ローンコールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル)

☎03-5321-8656



▲HP「国の教育ローン」

令和7年度物価高対応子育て応援手当の申請はお済みですか?

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」により、物価高の影響を強く受けている0歳から高校生年代までの児童(平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童)を養育している子育て世帯に、対象児童1人につき2万円が支給される物価高対応子育て応援手当は、申請が必要な場合があります。

期限を過ぎると子育て応援手当を受けることができませんので、必ず期限までに提出してください。

●申請が必要な人

以下の①～③のいずれかに該当し、子育て応援手当を受給していない人

①公務員のうち児童手当を所属庁(勤務先)から受給している人

②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の保護者

③令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚等により新たに児童手当の受給者となった人

☎郵送・窓口(子育て支援課、各支所)

☎3月19日(木)(3月に出生等した人については個別に申請期限を通知します。)

☎子育て支援課(☎0848-38-9205)

小児救急医療交通費助成をご利用ください

市内の島しょ部に在住する中学3年生までの子どもが、休日や夜間に急病・怪我等により休日当番医(小児科)や夜間救急等を受診するため、しまなみ海道や定期航路を利用した場合に、交通費(通行料・乗船料等)の一部を助成します。詳しくは、市HPをご覧ください。

☎対因島・瀬戸田地域、百島に在住の人

☎電子申請か申請書を提出

☎健康推進課(☎0848-24-1961)

市HP▶

